

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします

2024年
12月

[税務情報] ZEIMU INFORMATION

12月より 確定申告の準備が始まります



皆さま、確定申告の時期が近づいてまいりました。今年もスムーズに申告手続きを進めるため、以下のポイントを参考に申告が必要なものが他にないか、今一度ご確認をおすすめしております。

給与・社会保険

会計・税務

◎ 年末調整における定額減税額の精算
本年の年末調整では、定額減税額（年調減税額）の控除を行うために年調減税事務を行う必要があります。年調減税事務の手順は次のとおりです。

12/10 (火)	11月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
12/27 (金)	固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付（東京23区の場合のみ）
2025年 1/6 (月)	10月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人事業所税・法人住民税> 4月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人住民税>（半期分）
1/10 (金)	12月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
1/20 (月)	納期の特例を受けた源泉所得税（7月～12月）の納付期限
1/31 (金)	法定調書合計表・償却資産申告書の提出期限 給与支払報告書の提出期限

※定額減税の概要については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。



※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります

※ご注意※
このスケジュールやトピックスは給与・社会保険、会計・税務全般の内容となります。それぞれのお客様には該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

対象者ごとの年末調整における年調減税額の控除は、年調所得税額から控除します。

◆プラグマでは『年末調整業務』をお手伝いしています。

従業員が提出した年末調整書類のチェック、源泉徴収票の作成、各市区町村へ送付する「給与支払報告書」、「総括表」の作成および発送作業など・・・

一連の業務をお受けしておりますので、どうぞご相談ください。

【確定申告が必要な主な例】

- ・医療費が10万円を超えている
- ・副業所得が20万円を超えている
- ・給与収入が2,000万円を超えている
- ・年の途中で退職し、年末調整をしていない
- ・土地・建物・株式の譲渡があった等

給与所得のみの方での上記の場合、申告が必要です。申告が必要になった方、プラグマまでお問い合わせください。担当のスタッフが手続きについてご案内いたします。

申告が必要な例をご覧になり確定申告について知りたいこと・悩んでいることがありましたらお気軽にお問い合わせください。

株式会社フクマ・社会保険労務士法人フクマ・中井啓之祝埋士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によるこぶ。



pragma WEB



1
定額減税額の
控除対象者の
確認

2
申告書の受理
及び年調減税
額の計算

3
年調減税額の
控除

4
源泉徴収票へ
の表示